

利用規約

(1) 基本的事項

1. 本サービスは、個人のお客様を対象としています。
2. 本サービスに契約される方は、対象物件の登記上の所有者か、その2親等以内の管理権限を有する親族に限ります。
3. 本サービスの対象物件は戸建て住宅に限らせていただきます。アパート、マンション等の集合住宅は対象外となります。
4. 対象物件は、他の不動産会社に賃貸の管理や仲介を依頼中、または媒介契約を締結し売却活動中の物件でないことが条件となります。
5. 本サービスは、ご注文のあった戸建て住宅を定期巡回し、外観の状況を撮影、報告するものです。ご希望に応じ、別料金で簡易な修繕に対応もいたしますが、物件の管理全般を提供するものではありません。
6. 本サービスは、特定の不動産会社と協業しておりません。
7. 室内の点検は、本サービスの対象外とさせていただきます。
8. 本サービス提供開始に当たっては、お客様と合意の上で事前に物件の現況確認をさせていただきます。
9. 本サービスは、地域の防犯に貢献するため、見守り物件の異常時における通報など、最寄りの警察署や行政機関と情報を共有します。

(2) サービス内容について

1. 定期巡回は月によって巡回日が微妙に異なります。土日祝日、新聞休刊日、年末年始等、巡回できない日があります。また、規模の大きな災害時はお客様のご要望に対応しきれない場合がございます。
2. 隣接する建物の撮影は原則として控えさせていただきます。
3. 定期巡回以外で緊急の確認を希望される場合等は別途料金が必要です。

4. 本サービスは見守り物件をクラウド上でご確認いただくものですが、印刷物として写真の郵送を希望する方には実費をいただいた上で対応します。

(3) 契約について

1. 本サービスの契約期間は原則として1年間となります。契約期間満了の3カ月前に契約延長の意思確認をさせていただきます。
2. 契約者が反社会的勢力や、不正な名義貸しと判明した場合は即座に契約を解除します。
3. 契約を途中で解約された場合、料金の返金は応じかねます。また、契約期間中のコース変更も応じかねます。ご了承ください。
4. 盗難等による紛失に際しての責任は負いかねます。事前に屋外に置いた物品の運び出しや、危険物の撤去が必要となります。

(4) その他のサービス

1. 定期巡回の過程で、お客様が建物外観の簡易な修繕や庭の草刈り等を希望される場合は、デーリー東北販売店で組織する「まごころサポート」に委託し、別途料金を請求させていただきます。
2. 建物外観の修繕や周辺の片づけ、草刈り等についてはサービス前後の様子が御覧いただけるよう前後の写真でご確認いただきます。
3. 近隣の火災等はデーリー東北新聞社が新聞紙面で報道した記事に基づいてサイト上にアップします。ただし、火災等発生場所の番地等、詳細な住所は確認できない場合があります。
4. その他、ご要望があればご相談の上、対応可能なものは誠実に対応いたします。

以上